

第 6 回糸魚川市地域公共交通協議会

【日時及び会場】

平成 29 年 2 月 7 日（火）13：30～15：10

糸魚川市民会館 3 階会議室

【出席委員】

織田義夫委員、松澤和彦委員、白石雅孝委員、塚田二郎委員、間嶋善孝委員、長井聰委員、平崎雅郁委員、小野仁司委員（代理出席）、北島義則委員（代理出席）、池田政幸委員、高橋聡委員、矢島トミエ委員、平内芳美委員、古畠敏枝委員、斉藤ミチヨ委員、伴一徳委員、小松美保子委員、平野光樹委員、加藤真美子委員、木下耕造委員、以上 20 名

【オブザーバー】

川上勝憲様

【会議の概要】

1 開会

- ・建設課長の進行で 13：30 開会

2 挨拶

- ・会長（糸魚川市副市長）による挨拶

<会議成立報告>

委員出席状況は、26 名中、20 名出席。協議会規約に規定する過半数を超えているため、本会議の成立要件を満たしている旨を報告。

3 報告

- ・議事進行は建設課長

(1) 糸魚川市地域公共交通協議会委員交代について

質問・意見なし。

(2) アンケート調査結果について

質問・意見なし。

4 議事

・議事進行は会長（糸魚川市副市長）

(1) 糸魚川市地域公共交通網形成計画修正素案について

（質問・意見）

委員：P27 個別事業の実施時期は来年度作成するアクションプランで詳細を計画するため、本計画では各事業の実施期間を平成 29 年度～33 年度と記載してあると説明があった。それぞれの事業は、平成 29 年度は検討期間というイメージでよいか。

事務局：利用促進事業等現在実施しているもので継続できるものは引き続き継続するものとした。そのような場合は「継続」と表記した方がよいか。

委員：記載の方法として「平成 29 年度は検討、平成 30 年度以降実施」とすれば実施時期が分かりやすいのではないかと。また利用促進事業等を継続するのであれば、計画書上では平成 29 年度から実施するとの理解でよいか。

事務局：継続予定のものは「実施」と記載する。実施時期は改めて整理する。

委員：計画書の組み立てについてである。通常では「現状の分析－課題－課題を克服するための計画」という流れであると思う。ボリュームがあるため計画を前に出したという説明であったが、そうであれば計画の中に「公共交通を取り巻く課題」があることに違和感がある。現状分析の後に課題を章立てすべきではないか。課題が章立てするほどのボリュームがないのであれば、「2 章 現状分析及び課題」とすべき。

事務局：受託コンサルタントより説明する。

コンサルタント：計画を前に出したために「取組みの理由付けである課題がわかりにくい」「新駅の設定や大火について包括して整理した方が流れがよい」との理由から、今回の構成とした。現状の在り方をまとめて前出しする等、事務局で検討させていただく。

会長：計画書は今回の審議のために計画を前、現状分析を後ろとした構成としたのか。今回の並びを正案とするのか。

事務局：今回の並びを正案として構成した。他市の事例を調査したところ、通常の構成では計画本体へたどり着くまでが長く分かりづらいとの声があったため、市民に分かりやすいよう計画を前出しすることとした。分かりづらいようであれば、協議会での意見を市民の声として構成の変更を検討させていただきたい。

委員：計画書の順序にはこだわらない。課題は課題として計画から抜き出して記載した方がよいのではないかと。

事務局：検討する。

委員：P11 アンケート結果についてである。事前に配布されたアンケート結果を見たところ、新駅に対する周辺住民の関心の高さ、期待感等を感じた。また、鉄道と路線バスの乗り継ぎ改善への要望が高いと感じたところである。

乗り継ぎに関しては弊社としても利用者の利便性向上を図っている。始発、終着駅であれば時間の調整ができるが、中間駅では鉄道に乗り換える利用客に接続すべきか、鉄道から降車する利用客に接続すべきか、事業者としても難しいところである。

P24 目標値に関して、路線バスの運行にかかわる市の予算を落とす一

方で公共交通カバー率は現状より上げ、満足度も上げるとしている。相反する目標であり難しいと感じるが、どのような取り組みを行う予定か。

事務局：目標決算額は、現在の運行形態であるコミュニティバス、乗合タクシーを市の補助として運行を開始した平成 23 年度まで事業費を戻したいと考えている。鉄道とバスの重複削減や公共交通利用者を公共交通へ切り替えることにより収支率を上げ、目標決算額の減額に取り組みたい。

公共交通カバー率は、新駅設置により新駅に接続するバス及び鉄道の圏域が増えるとみている。公共交通カバー率は若干増えるが減らさないものとしたい。

満足度は、利用促進策等住民に対して周知しきれていない点を努力すべきと考えている。利用促進策の認知度を上げる取り組みを行い、公共交通に関する満足度向上を狙いたい。

委員：新駅設置によって地域公共交通のカバー率が 1%上がるという記載があった。おおよそ理解した。

会長：乗り継ぎに関する質問への回答はあるか。

事務局：中間駅は能生駅との接続を想定しているとして回答する。事務局としても接続時間の設定が難しいと聞いている。時間帯によってターゲットを絞って合わせていくことになると考えている。

委員：P35 2 種免許の取得に対する支援は大変ありがたい。全国的に運転手が不足しており、路線維持が厳しい実情がある。求人としてハローワークや友人知人の勧誘、運転免許全額補助等の条件を出して募集しているもののまだまだ人員不足の状態である。今後とも支援の検討をお願いしたい。

事務局：糸魚川市内で 2 種免許取得の講習を受けられないため担い手の育成が困難であると聞いている。他業態の事業者に対するニーズ調査は行っていないが、1 事業者だけでなく他業態の事業者とも連携しながら進めていきたいと考えている。人員不足は地域の足を守っていくための課題として共有し、検討を進めたい。

委員：P28 北陸新幹線糸魚川駅の利用促進として行っているパークアンドライドに関して、地域では特に「駐車場が 4 日間の無料」の点が好評である。これからも継続していただきたい。

会長：要望として承る。

(決議) 今ほどの意見、要望等の調整は事務局に一任いただき、異議なしとさせていただきます。

(2) パブリックコメントの実施について

(質問・意見)

質問・意見なし。

(3) 道路運送法に関する協議事項等について

(質問・意見)

質問・意見なし。

(4) 路線バスの平成 29 年 4 月 1 日付け改正 (案) について

(質問・意見)

委員：糸魚川駅に乗り入れを行っていなかった路線を糸魚川駅に乗り入れるということであった。糸魚川駅では現在 114 便の発着がある。バス同士の発着時間が近いと、1 箇所しかないバス停に最大 4 台一度に乗り入れている状態である。現状のまま発着の場所が同じであれば乗り入れ後は更に混雑する。

発車場所は現状の位置で構わないが、降車場所を移動させてほしい。駅整備前のはかんのや旅館前を降車専用の場所としていた。可能であればまたその周辺に設置してほしい。

事務局：道路管理者の新潟県、公安委員会等と検討していきたい。

委員：資料 4-3 では糸魚川駅日本海口とアルプス口が蓮台寺線で繋がるとしているが、拡大図で新規路線が途切れている。

事務局：指摘の部分は高架でありつながっている。記載の方法が悪かった。蓮台寺線は糸魚川駅アルプス口で回転して出て行くことを考えている。糸魚川高校に通学する生徒の利用が増えることを期待している。

委員：資料 4-6 について現在利用している待機場は、今後何に活用されるのか。また能生駅が起点終点となると思うが、能生谷から海方面に出てくる路線は能生駅で止まるのか。今までどおり能生事務所まで行くのか、教えてほしい。

事務局：バス待機所は障害者施設等の建設中である。車や徒歩での通所者と路線場所の待機所の交通的な交錯を避けるためにも移動が必要との判断である。

会長：現状のバス待機所は、旧能生体育館跡地に隣接して糸魚川バスが 5 台程度駐車できるものである。旧能生体育館を解体して能生体育館の駐車場を整備しており、今後駐車場に車の出入りが発生する。また同敷地内に能生地域の支援センターを建設する計画もあるため、バス待機所は能生駅の方へ移転をしてもらった経緯がある。

委員：以前、障害者支援施設は能生保健センターを改修し活用すると聞いていた。

会長：昨年の時点では能生保健センターを活用する予定であったが、耐震性の問題から移転できないこととなった。また、能生体育館の駐車場に隣接し車両の出入りが多くなることが予想されるため、今回の待機場の移転となった。

事務局：能生谷から能生駅方面への運行に関しては、能生案内所まで行くことには変更はない。現在の運行に加えて新たに能生谷地区で国保診療所に乗り入れするものである。

委員：能生駅のバス待機場移転について、現在利用している無料駐車場をバス待機場とするのか。糸魚川駅から新幹線に乗る際は能生駅に駐車して鉄道で糸魚川駅へ向かうこともあるので心配である。

また、変則的な交差点が能生駅前にあるためロータリーは危ない状況である。交差点に信号は設置されているものの通過の判断ができない。先日警官に質問した際、運転手の判断で発進してよいということであった。ロータリーはバスが入ることで現状よりも混雑することが予想されたため、大きな事故が起きないか懸念している。市の施策になると思うがどうか。ロータリーと見ていいのか分からないが出入り口を安全に計画してほしい。これは答えを求めるものではない。

事務局：能生駅へのバス待機所の設置に関しては、バス待機所は能生駅舎から海側へ向かって左手の一般駐車スペースにバス5台分の駐車スペースを設ける計画である。これによりつぶれる一般駐車スペースは、道路脇と道路を渡ったところにある既存スペースに現状より広く駐車しやすい駐車場30台分を設けるものとして計画中である。12月補正で予算措置を行い工事する予定である。現在とほぼ変わらない台数、停めやすい駐車場を確保する。

市でも車の動きや台数等を確認しており、ロータリーの機能が弱いと把握している。えちごトキめき鉄道と協議して道路標示を検討しているところである。ロータリーとして機能できるよう今後標示の整備を進めたい。信号については事務局で回答できないが、今後確認させていただきたい。

事務局：交差点が危ないと言う声は聞いていた。安全を確保できるよう道路管理者の新潟県、警察、えちごトキめき鉄道と協議して検討していきたい。

委員：改めて現地を確認していないのでうろ覚えの状態であるが、信号機について発言する。

ロータリー内の交通は、停止線の位置により判断が難しくなっていると感じている。車の通る場所の誘導を明確にしなければ現状のような信号に従うべきか従う義務がないのか疑義が生じてくる。糸魚川市に限らず他の市町村同様だが、駅のロータリー改修では標示の見直しだけでなく、道路線形も重要である。標示の改修にあたっては是非我々も協議させていただき、安全な方向で運用していただければありがたい。

(決議) この協議を持って新潟運輸局へ諮ることとする。

5 その他

- ・議事進行は建設課長
- ・今後のスケジュールについて

- ・その他
特になし

6 閉会

(15 : 10 終了)